



資料No.3

令和7年9月2日

報道各位

勝山市 農林課

いいこ 115め 稲刈り体験事業について

みだしの件について、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

- 1. 概要** 勝山の農業の根幹である「水稻」。自然豊かな勝山での稲刈り作業を通じて、農業への関心を深めるとともに、広く市内外に応援金115をはじめとして市の子育て政策をPRします。
- 2. 日時** 令和7年9月15日（月・祝） 10:00から12:00（雨天中止）
9:30 勝山市役所駐車場に集合 バスにて移動
13:30 勝山市役所駐車場に到着 解散
- 3. 会場** 北谷町木根橋圃場
- 4. 対象** 小学校3年生以上の子どもと保護者（10組20名）＊市外の方も参加可
- 5. 内容** 北谷クラブ会員と一緒に稲刈り及びはさがけ体験
体験終了後、新米おにぎりのふるまいあり
- 6. 参加費** 700円／組
- 7. 持ち物** 軍手、飲み物、帽子、長靴、長袖長ズボン、着替え等
- 8. その他** 参加者には後日、精米後の新米1.15kgをプレゼント



問い合わせ先

勝山市役所 農林課 農業振興係 担当 森石、谷口
TEL:0779-88-8106
e-mail:nougyou@city.katsuyama.lg.jp

主催：北谷クラブ
共催：勝山市

